

議題(1) 「合併に関する基本的な事項」について

「合併の方式」

「合併の期日」

「新市の名称」

「新市の事務所の位置」

資料 1	県内の合併協議会の状況	・・・・・・・・・・	P 2
資料 2	県内の合併協議会の状況（合併の方式による分類）	・・・・・・・・・・	P 3
資料 3	合併の期日について	・・・・・・・・・・	P 4
資料 4	新市の事務所の位置に関すること	・・・・・・・・・・	P 6

資料1 県内の合併協議会の状況

平成15年3月5日現在

区分	協議会名	設置年月日	構成市町村	人口(人)	基本項目					
					合併の方式	合併の期日	合併後の名称		合併後の事務所位置	
							確認事項	備考		
法定協議会	北蒲原郡南部郷 合併協議会	H14 4.1	安田町、水原町、京ヶ瀬村、 笹神村	4	48,456	新設	H16.3未 までの 適当日	阿賀野市	公募し、小 委員会で 検討	水原町
	東蒲原郡 町村合併協議会	H15 2.18	津川町、鹿瀬町、上川村、 三川村	4	15,813					
	北魚沼6か町村 合併協議会	H14 7.15	堀之内町、小出町、 湯之谷村、広神村、守門村、 入広瀬村	6	45,386	新設	H16.11.1	魚沼市	公募し、小 委員会で 検討	当分の間 小出町
	新発田市・豊浦町 合併協議会	H14 9.30	新発田市、豊浦町	2	90,604	編入	H15.7.7	新発田市		新発田市
	佐渡市町村合併協議会	H15 1.7	両津市、相川町、金井町、 新穂村、畑野町、真野町、 小木町、羽茂町、赤泊村	9	61,830	新設	H16.3.1	佐渡市	公募	金井町
任意協議会	村上市・岩船郡 市町村合併推進協議会	H14 4.2	村上市、関川村、荒川町、 神林村、朝日村、山北町、 粟島浦村	7	81,861	新設	H17.3未 まで		法定協移 行後に公 募の予定	村上市
	新発田市・紫雲寺町・ 加治川村合併推進 協議会	H14 12.26	新発田市、紫雲寺町、 加治川村	3	96,146					
	新潟地域 合併問題協議会	H14 9.5	新潟市、新津市、豊栄市、 白根市、小須戸町、亀田町、 横越町、西川町、潟東村、 味方村、月潟村、中之口村	12	769,441	編入	H17.3未 まで	新潟市		
	五泉市・村松町 任意合併協議会	H15 1.22	五泉市、村松町	2	58,820		H17.1.1			
	県央東部合併研究会	H14 4.1	三条市、燕市、田上町、 栄町、下田村	5	164,785					
	分水・弥彦・寺泊 合併検討協議会	H14 4.1	分水町、弥彦村、寺泊町	3	36,486					
	三島郡3か町村 合併任意協議会	H14 6.27	与板町、和島村、出雲崎町	3	18,261					
	長岡地域 任意合併協議会	H15 1.1	長岡市、見附市、栃尾市、 中之島町、越路町、三島町、 山古志村、小国町	8	305,948					
	柏崎・刈羽地域 任意合併協議会	H14 10.1	柏崎市、高柳町、西山町、 刈羽村	4	102,924	編入	H17.3未 まで	柏崎市		柏崎市
	南魚沼郡 任意合併協議会	H14 1.30	塩沢町、六日町、大和町	3	65,492	新設	H16.11.1		公募の予 定	六日町
	十日町広域圏 合併任意協議会	H15 1.25	十日町市、川西町、中里村、 松代町、松之山町	5	65,033					
	上越地域10市町村 任意合併協議会	H13 10.16	上越市、安塚町、浦川原村、 大島村、牧村、中郷村、 板倉町、清里村、三和村、 名立町	10	173,839	編入	H17.1.1	上越市		上越市
	新井市・妙高高原町・ 妙高村 任意合併協議会	H14 7.12	新井市、妙高高原町、 妙高村	3	39,699					
糸西地域市町 合併任意協議会	H14 7.5	糸魚川市、能生町、青海町	3	53,021	新設	H17.3未 まで				

注) 人口は平成12年国勢調査人口である。

資料2 県内の合併協議会の状況（合併の方式による分類）

平成15年3月5日現在

区分	協議会名	構成市町村	人口 (人)	合併の 方式
法定	北蒲原郡南部郷 合併協議会	安田町(10,518)、水原町(20,457)、京ヶ瀬村(8,096)、 笹神村(9,385)	4 48,456	新設
法定	北魚沼6か町村 合併協議会	堀之内町(9,653)、小出町(12,945)、湯之谷村(6,655)、 広神村(9,116)、守門村(4,969)、入広瀬村(2,048)	6 45,386	
法定	佐渡市町村合併協議会	両津市(17,394)、相川町(9,669)、金井町(7,278)、 新穂村(4,559)、畑野町(5,362)、真野町(6,134)、 小木町(3,858)、羽茂町(4,455)、赤泊村(3,121)	9 61,830	
任意	村上市・岩船郡市町村 合併推進協議会	村上市(31,758)、関川村(7,510)、荒川町(11,555)、 神林村(10,625)、朝日村(12,125)、山北町(7,839)、 粟島浦村(449)	7 81,861	
任意	南魚沼郡 任意合併協議会	塩沢町(20,561)、六日町(29,295)、大和町(15,636)	3 65,492	
任意	糸西地域市町 合併任意協議会	糸魚川市(32,003)、能生町(10,858)、青海町(10,160)	3 53,021	編入
法定	新発田市・豊浦町 合併協議会	新発田市(80,734)、豊浦町(9,870)	2 90,604	
任意	新潟地域 合併問題協議会	新潟市(527,324)、新津市(65,860)、豊栄市(48,997)、 白根市(40,012)、小須戸町(10,454)、亀田町(32,061)、 横越町(10,795)、西川町(12,365)、潟東村(6,454)、 味方村(4,805)、月潟村(3,831)、中之口村(6,483)	12 769,441	
任意	柏崎・刈羽地域 任意合併協議会	柏崎市(88,418)、高柳町(2,502)、西山町(6,976)、 刈羽村(5,028)	4 102,924	
任意	上越地域10市町村 任意合併協議会	上越市(134,751)、安塚町(3,733)、浦川原村(4,202)、 大島村(2,480)、牧村(2,991)、中郷村(5,259)、 板倉町(7,534)、清里村(3,217)、三和村(6,284)、 名立町(3,388)	10 173,839	

注) 人口は平成12年国勢調査人口である。

資料3 合併の期日について

1 合併の期日について

市町村の合併の特例に関する法律（以下「合併特例法」という。）の特例措置を受けようとするならば、合併特例法附則第2条の期限である平成17年3月31日までに合併する必要があります。

2 参考

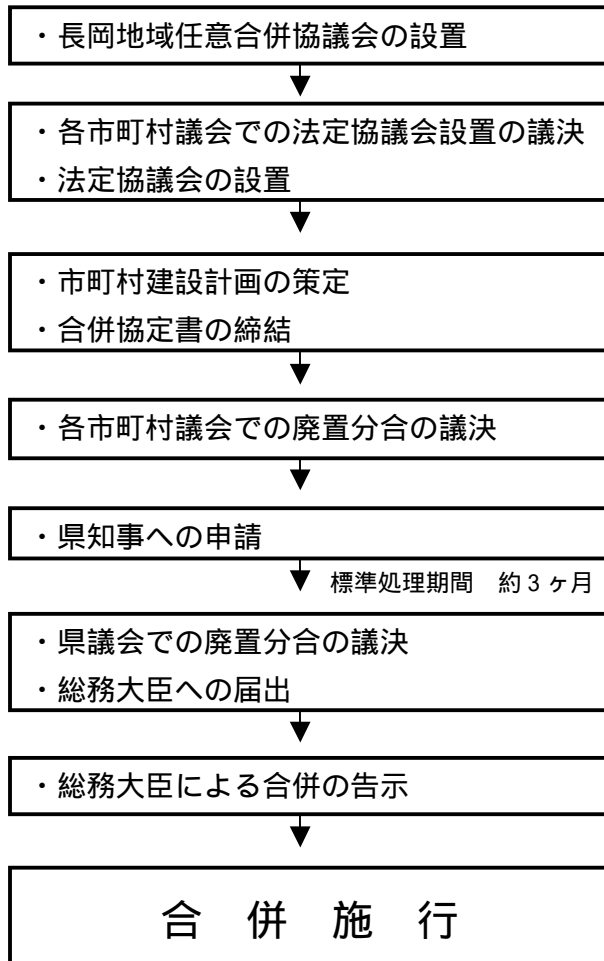
(1) 特例法期限内に合併する場合の特例措置の内容

- ・ 議会議員の定数等に関する特例
- ・ 農業委員会の委員の任期等の特例
- ・ 地方税の特例
- ・ 地域審議会の設置に関する特例
- ・ 財政措置の特例

（地方交付税の額の算定の特例、地方債の特例「合併特例債」）

など

(2) 合併までに必要な手続等



およそ1年の期間が必要となる

新潟市・黒埼町の合併の場合

H12

2月21日 協定書に署名・押印

3月6、27日 町、市議会の議決

3月28日 知事に合併申請

7月14日 県議会の議決

8月1日 総務大臣（当時自治大臣）に提出

8月29日 総務大臣告示

H13

1月1日 合併施行

(3) 電算システムの統合・運用にあたっての留意点等

システム統合作業に大変時間がかかると見込まれるため、平成16年中の合併期日は避けたい。

合併期日から基幹システムを運用するにあたり、データ移行や確認作業等が必要であるため、連休後が望ましい。

移行するシステムの規模及びシステム数があまりにも大きいため、これらの作業を平日の業務終了後に実施することは事実上不可能です。このため、長期の休日を生かした移行日程を計画する必要があります。

また、年度末の前後の窓口業務の繁忙期にシステムを切替えることは、実業務に支障がでることが容易に想像されます。

これらから、繁忙期の3、4月を避け、かつ長期の休日をはさんだ合併日を設定することが必要です。

主要基幹システムの移行に際して問題が想定される日(平成17年1月から3月)

	システム名	担当課	避けるべき日	備考
1	住民情報システム	市民課	年度末	住民異動が多いため避けたい 関連する全てのシステムに影響あり
2	選挙システム	選挙管理委員会	特になし	
3	国民健康保険システム	国保医療課	特になし	
4	個人市県民税システム	市民税課	1月1日	賦課基準日にあたるため
5	固定資産税システム	資産税課	1月1日	賦課基準日にあたるため
6	宛名管理システム	資産税課	特になし	
7	税収納システム	収納課	特になし	
8	財務会計システム	財政課、会計課	特になし	
9	人事給与システム	人事課	特になし	
10	保育料システム	児童福祉課	特になし	
11	保健システム	健康課	特になし	
12	福祉総合システム	福祉総合相談窓口	特になし	
13	介護保険システム	介護保険課	特になし	

参考 平成17年1月から3月までの3連休以上の日

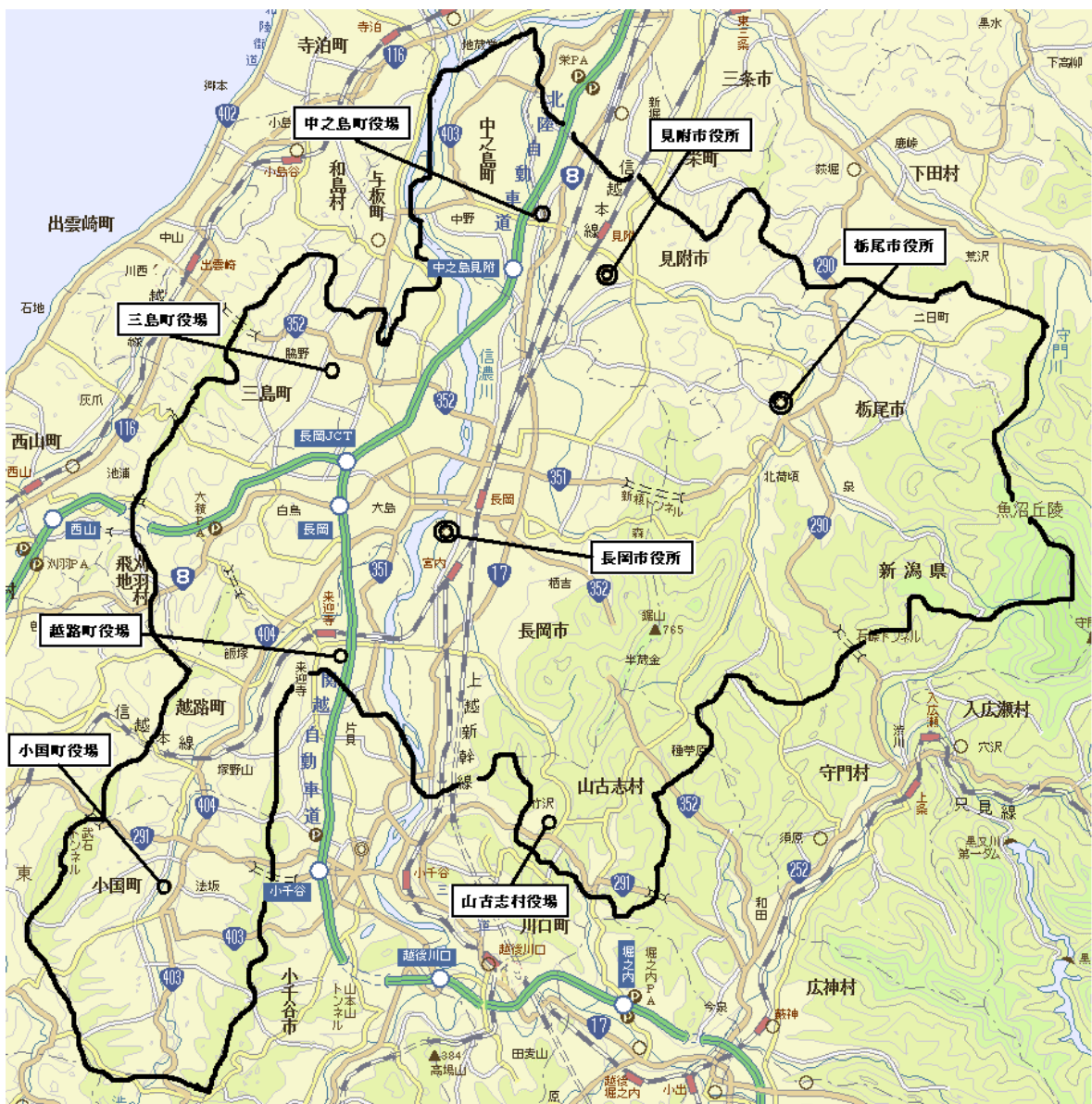
1月 1日(土)、2日(日)、3日(月)
8日(土)、9日(日)、10日(月)
2月 11日(金)、12日(土)、13日(日)
3月 19日(土)、20日(日)、21日(月)

資料4 新市の事務所の位置に関すること

1 新市の事務所の位置を決定する考え方

- (1) 新設合併の場合は新たに制定することとなり、編入合併の場合は、通常編入する市町村の事務所の位置となる。
- (2) 財政面から、新市の事務所は新設せず、既存の建物を利用することが望ましい。
- (3) 事務所は、住民の利便性を最優先とし、距離、交通面、国や県等の関係行政機関を含めた利便性について住民の立場で総合的に考えることが望ましい。

2 8市町村の地図と本庁舎の位置



3 8市町村の本庁舎の現況

市町村名	長岡市	見附市	栃尾市	中之島町
人口	191,859人	44,478人	25,154人	12,980人
世帯数	65,875世帯	12,740世帯	7,341世帯	3,101世帯
庁舎の所在地	長岡市幸町2丁目1番1号	見附市昭和町2丁目1番1号	栃尾市金町2丁目1番5号	中之島町大字中之島788番地
竣工時期	昭和52年9月	昭和55年7月	昭和42年2月	昭和43年10月
本館施設の規模	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建(地下1階)	鉄骨鉄筋コンクリート造5階建	鉄筋コンクリート造(陸屋根4階、一部7階建て)	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	19,536.28㎡	9,131㎡	6,937.91㎡	2,590.2㎡
敷地面積	29,086.56㎡	77,960㎡	6,345.50㎡	5,595.53㎡
来客用駐車場	344台	195台 (文化ホール前含む)	30台	22台

市町村名	越路町	三島町	山古志村	小国町
人口	14,521人	7,481人	2,355人	7,377人
世帯数	3,959世帯	2,071世帯	698世帯	2,196世帯
庁舎の所在地	越路町大字浦715番地	三島町大字上岩井1261番地1	山古志村大字竹沢乙461番地	小国町大字法坂793番地
竣工時期	昭和62年9月	平成元年6月	昭和59年8月	昭和57年10月
本館施設の規模	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造4階建	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積	5,227㎡	3,584㎡	2,589㎡	2,789.44㎡
敷地面積	20,183㎡	9,651㎡	8,118㎡	9,403.57㎡
来客用駐車場	161台	99台	34台	107台

人口、世帯数については住民基本台帳H14.1.1現在のものです。

延床・敷地面積は平成13年度財産に関する調書によるものです。